

報告第7号

平成21年度事故繰越繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定に基づき、平成21年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について、別紙計算書のとおり報告する。

平成22年6月11日

提出者 足立区長 近藤 弥生

平成21年度 足立区一般会計事故繰越繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源の内訳			説 明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源		
									国・都支出金			
6	土木費	4 都市計画費	道路の新設事業	14,993,000	8,585,000	6,408,000	0	6,408,000	3,000,000	0	3,408,000	足立区画街路第12号線(北千住駅東口地区)の用地・補償について、地権者の移転先の建築工事を実施していた工務店が倒産し、年度内の土地引渡しの完了が困難となったため、やむを得ず事故繰越をする。
合 計			14,993,000	8,585,000	6,408,000	0	6,408,000	3,000,000	0	3,408,000		

平成22年5月31日

足立区長 近藤 弥生